

東中川地域まちづくり協議会防災計画

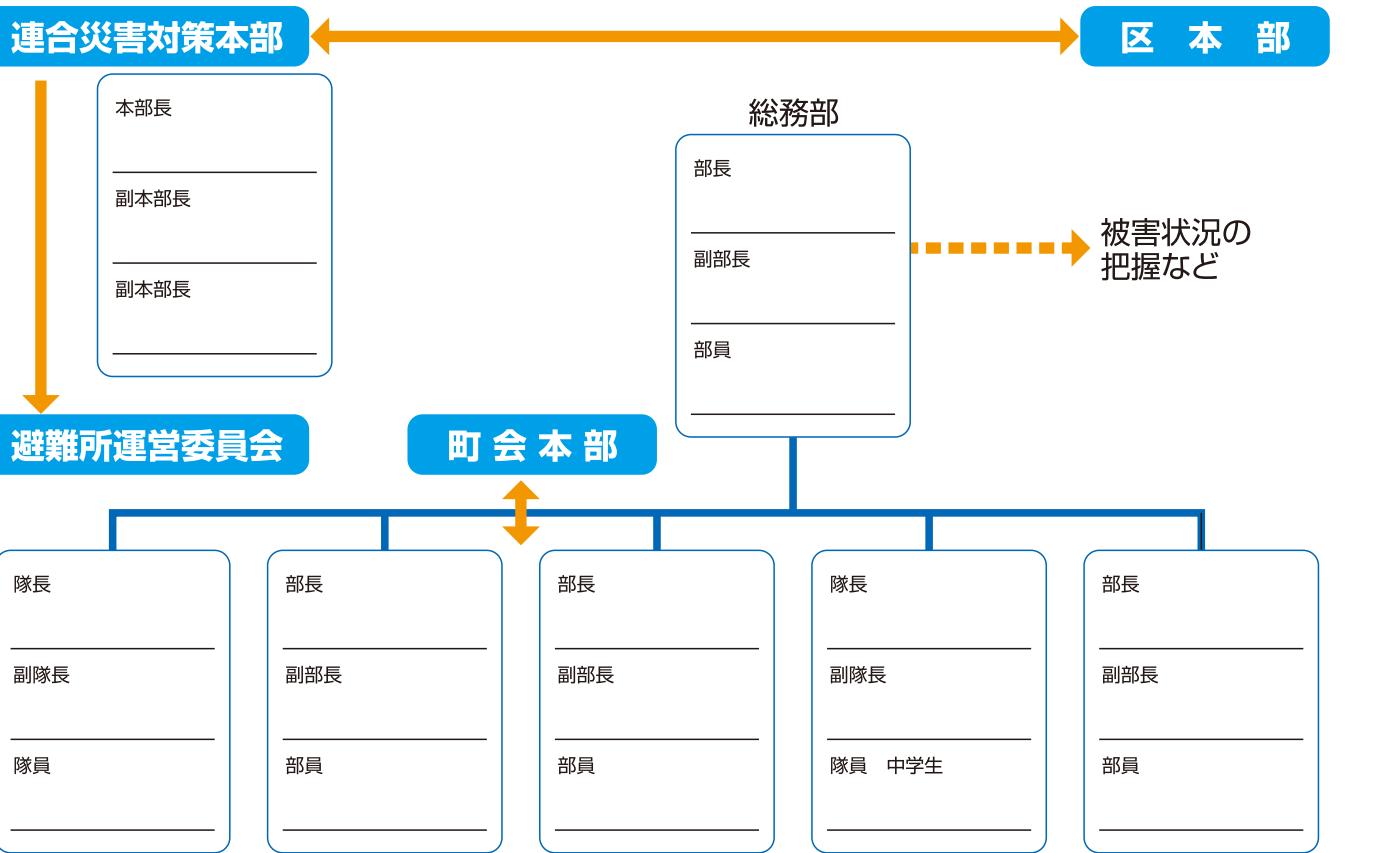
●地域灾害対策本部など設置基準

- ◎生野区で「震度6以上」を観測した場合、東中川小学校に「東中川地域災害対策本部」を設置する。
- ◎生野区で「震度5以上」を観測した場合、各町会において「安全確認」など警戒体制をとることとする。

●防災活動計画

平常時	災害時	復旧・復興期
<ul style="list-style-type: none"> 定期的な防災訓練や避難訓練、避難活動、連絡体制の整備 避難経路の確認 指定避難所や一時避難場所の確認 避難行動要支援者の把握 それぞれの家庭における非常食又は備蓄食糧など 救助、救出など技術の取得 防災教育など普及啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 身の安全の確保(自己) 出火防止、初期消火活動の徹底 住民同士の助け合い(扶助) 率先避難、避難誘導、災害時避難行動要支援者への支援 情報収集、共有、伝達 物資の仕分けや吹出し活動 避難所の運営 在宅避難者の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 被災者に対する地域コミュニティ全体での支援活動 行政関係者、学識経験者などから連携し、地域の理解と協力を得て速やかな復旧、復興に向けて活動を促進する

東中川連合災害対策本部組織図



震災は忘れたころにやってくる！
自分は人の為に人は自分の為に！
力を合わせて助けあいましょう！

巨大地震が発生したら

自分自身を守りましょう、ぶり返しの余震に注意、頭を守る
 「ゆれ」が止まつたら足元に注意し電気ブレーカーを切る。(安全が確認されたら元に戻す。)

家族の安否を確認しましょう。!

一次避難は「天理教前」、災害時避難場所は「東中川連合本部」の指示をあおぐ。

余震により家屋に倒壊の恐れがあるとき、一次避難所に速やかに避難してください。(自宅待機もあります。)

浸水氾濫発生(津波)時は高いところ3階より上の方へ避難しましょう。
 家族の安否を地区部長、班長にご連絡ください。又、町会から出て避難される方も地区部長か班長、町会本部までお知らせください。

最も重要なのは、人命救助です。連合本部、町会本部の指示に添って必要に応じて救助活動に参画しましょう。救助人員が不足しますご協力いただける方を望みます。

地域振興会(町会)は自主防災組織です。被災者になったとき、最初に助けを求めるのも救出活動を行うのも町会を中心とした近所の人たち(自分たち)です。日ごろから近隣のかたと話し合いましょう。
 町会に未加入の方がいる場合町会への加入を促します。

食料は家の在庫を確認。3~4日間分

災害伝言ダイヤル「171」を練習しましょう。毎月1、15日が練習日
 播報がおさまるまで火に近づかない。

